

## モニタリング実施報告書

令和5年度（定期）（指定管理者）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市波の上ビーチ広場
所在地	那覇市若狭1丁目24番地1号
指定管理者	名称 ナハ・シー・パラダイス共同企業体 代表者 NPO 法人ナハ・シー・パラダイス協議会 代表 白石 武博 住所 沖縄県那覇市辻3丁目3番1号 電話 (098) 863 - 7300
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「業務報告書」、「事業報告書」、利用者アンケート調査等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	都市みらい部公園管理課 TEL：098-951-3239 E-mail：B-KOUEN001@city.naha.lg.jp

### モニタリング総合コメント（本市）

アフターコロナの状況下で利用客が増加する中、BBQ自事業を初めて実施し、売店事業も通年で行うなど、ニーズに合わせた対応を取り、事業収支も良化している。

次年度以降については、公園側でのイベント実施など、地域の活性化に向けた取り組みを行っていただきたい。

### 今後の業務改善等に向けた方針（指定管理者）

#### ○ 改善・是正事項

- ・満足度調査について、公園側（当市）とビーチ側（那覇港管理組合）を区別して集計する方法を検討すること。

<p><b>1 基本的考え方及び管理体制</b></p>
<p>(1) 公の施設の設置目的の理解及び、市民の平等な利用を図ることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・波の上ビーチ広場の設置目的である「市民の健康増進及び福祉の向上ならびに地域の活性化に資する」を原則として、公共施設として公平な利用の確保および特定の団体や個人を優遇することなく、法令に基づいた管理運営を目指しているが、依然として東屋占拠者問題は継続しており、占拠者同士でのトラブルが絶えない。</li> </ul> <p>(2) 利用者の安全管理及び、危機管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保のため巡回等を行い、危険個所については修繕を行うなどの対応を行うも、施設の経年劣化も目立ち、日常的な修繕では対処が難しくなっている。</li> </ul>
<p><b>2 公の施設のサービス向上及び経費削減</b></p>
<p>(1) 住民サービスの向上、地域と協働及び、活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上のため、自主事業として「BBQ事業」「売店運営事業」「キッチンカー事業」「自動販売機運営事業」「コインロッカー事業」を展開している。売店・BBQ事業が本格始動できたが、台風による長期の休業は収支に大きく影響した。また、キッチンカーが増えたことにより、利用者の利便性の向上につながった。</li> </ul> <p>(2) 管理運用に当たっての経費節減の効果等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビーチ利用者増加に伴い、シャワー室利用も増加。自主事業においては全般的に増加し、プラス収支となった。</li> </ul>
<p><b>3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）</b></p>
<p>(1) 指定管理者の概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当企業体は、NPO法人ナハ・シー・パラダイス協議会を代表企業として、株式会社宣伝、パシフィックホテル観光産業株式会社、株式会社ホット沖縄の計4社によって構成。</li> </ul> <p>(2) 管理運用に当たっての経費節減の効果等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は県内利用者や県外観光客も増え、アフターコロナに向けて各社事業の通常運営と、健全な経営状況を確保している。</li> </ul>